

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡小鹿野町

3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡小鹿野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和 20 年以前の戦前期は 17,000 人ないし 18,000 人台で安定的に推移してきましたが、戦後のいわゆるベビーブーム等によって、昭和 21 年に大きく増加しました。その後、昭和 21 年から昭和 30 年にかけて約 2 万人で推移していましたが、高度経済成長期に当たる昭和 30 年代から昭和 40 年代半ばにかけて大きく減少しました。

昭和 40 年代後半から平成 7 年前後までは、ゆるやかな減少傾向にあるものの、約 16,000 人前後で安定的に推移してきましたが、平成 12 年から再び減少傾向に転じ、特に平成 17 年以降は、5 年間で約 1,000 人減少するなど、最近 10 年は減少のペースが増し、令和 2 年 5 月 1 日時点で 11,342 人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の人口は令和 27 (2045) 年に 5,488 人になるものと予測しています。そこで、上記推計を基に、令和 42 (2060) 年までの人口を推計した結果、政策による人口増加を考慮しない場合の自然推計結果として、3,064 人になるものと見込まれます。

自然動態について出生・死亡別に推移をみると、長期的に出生は減少、死亡は増加傾向を示しており、出生は平成 20 年の 108 人から平成 28 年の 42 人と、近年の減少が著しく、平成 30 年には 159 人の自然減となっています。また、合計特殊出生率は平成 22 年から大きく低下しており、平成 22 年は 1.52 だったものが平成 30 年には 0.78 に減少しています。

社会動態について転入・転出別に推移をみると、長期的に転出・転入ともに減少傾向を示していますが、これは人口規模の縮小によってもたらされているものと考えられ、平成30年には123人の社会減となっています。

このような状況が続くと、人口減少に伴う地域経済の衰退、若年層の人口流出による地域の担い手の不足、集落の自治機能の低下、少子化による地域の活力の低下、行財政規模縮小による行政サービスの低下など、町民の生活に様々な支障をきたすことが考えられます。

今後、次の基本目標を掲げ、雇用の場の確保や交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療環境の充実等を戦略的に進め、これらの政策効果や社会基盤整備等の推進を見込むことにより、人口減少に歯止めをかけます。

- ・基本目標1 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる
- ・基本目標2 小鹿野町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業収入金額	576百万円	600百万円	基本目標 1
	商工業収入金額	41,232百万円	42,500百万円	
	新規就農者数(累計)	0人	15人	
	新規設立及び設置事業所数 (累計)	0社	50社	
イ	人口動態における社会減の 抑制	112人(平成2 5年~29年の 平均)	90人(令和2 年~6年の平 均)	基本目標 2
	転入者アンケートで「積極 的な移住」「どちらかとい えば積極的な移住」を選ん だ人数(単年度)	54人	70人	
ウ	合計特殊出生率の向上	0.78人	1.00人	基本目標 3
	児童数の減少の抑制(0~ 14歳の人口)	1,088人	875人	
エ	小鹿野町に対する「わがま ち」としての愛着を持って いる人の増加	77.6%	80.0%	基本目標 4
	健康寿命の延伸	男性17.41年 女性19.86年	男性18.00年 女性20.40年	

地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる事業

イ 小鹿野町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる事業

農業・林業においては、意欲ある若者が新たに就労し、継続して従事できる産業として新たな視点から振興していきます。

また、商工業については、本町の特性を活かした企業誘致を進めるとともに、新たな創業による雇用機会の創出を目指します。

【具体的な事業】

- ・新規就農者育成
- ・農林業生産物を活用した特産品の開発促進
- ・有害鳥獣駆除
- ・「森林サービス産業」の創出検討
- ・空き公共施設等活用リモートワーク拠点設立・運営 等

イ 小鹿野町への新しい人の流れをつくる事業

移住相談体制の充実や住まいに関する支援制度の拡充等により、U I ターンしやすい環境整備を進めます。

また、豊かな自然環境や伝統文化、観光拠点充実など本町の良さを活かし、交流・関係人口の増加による活性化を図り、積極的な選択に基づく転入を促進していきます。

【具体的な事業】

- ・移住相談体制の充実
- ・居住を目的とした空き家利活用促進

- ・自然・伝統を活かした多様なイベントの開催支援
- ・地域商社設立
- ・農村体験型交流事業の推進
- ・都市部などとの交流推進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

異性との出会いの場の創出や出産から子育てまでの一貫した相談・支援体制のさらなる充実を図り、安心して子どもを産み育てることに対する環境を整えます。

また、学習支援など学力向上事業や図書館事業の拡充、家庭教育に対する支援により豊かな人間性を育む社会教育を充実させ、ふるさとの明日を担い、夢に向かって力強く進む質の高い教育環境づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・結婚相談員活動事業の強化
- ・子育て包括支援
- ・小鹿野未来塾の開催
- ・小中学生への学習・読書支援
- ・小鹿野高校魅力化プロジェクト 等

エ いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる事業

地域住民による自主的な地域づくりの促進や地域包括ケアシステムを中心とした福祉施策の拡充により、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、バス路線の確保等による公共交通システムの強化、住宅や住宅周辺の整備による良好な住環境の維持・改善を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・地域運営組織の設立促進
- ・健康づくり・介護予防
- ・持続的で効率的な交通手段の検討
- ・SDGsの普及促進 等

※ なお、詳細は小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,150,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度2月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに小鹿野町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで